

平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	国際競争組織分担金			<b>担当部局庁</b>	官房	<b>作成責任者</b>					
<b>事業開始年度</b>	平成17年度	<b>事業終了 (予定) 年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	国際課	原一弘					
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	-			<b>関係する 計画、通知等</b>	-						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際競争組織(International Competition Network(以下「ICN」という。))。平成30年4月末現在、125か国・地域から138当局が参加。)の運営に対する財政的貢献を行うことにより、ICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させる。										
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	複数国の競争法に抵触する事案、一国による競争法の執行活動が他国の利益に影響を及ぼしうる事案等に適切に対応するために、海外の競争当局等との連携を推進していく必要がある。海外の競争当局等との連携を推進するためにはICNの場を利用することが効率的であり、ICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として引き続き機能させる必要がある。ICNでは、発展途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進するための旅費等の費用を負担しており、我が国は一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に定められた一定金額(3000ドル)を支出するものである。 なお、ICNIは各国・地域の競争当局からなるネットワーク組織であり、常設の事務局は存在せず、ICN職員というものも存在しない。										
<b>実施方法</b>	補助										
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算 の 状 況</b>	当初予算	27年度	0.3	28年度	0.4	29年度	0.3	30年度	0.4	31年度要求
		補正予算									
		前年度から繰越し									
		翌年度へ繰越し									
		予備費等									
		計		0.3	0.4	0.3	0.4	0			
	執行額		0.3	0.4	0.3						
	執行率(%)		95%	95%	95%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	95%	95%						
	<b>平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
国際競争組織分担金		0.4									
計		0	0								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32 年度	目標最終年度 年度	
	ICNの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進	年次総会参加のための旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数 ※平成30年度に相当する年次総会は平成30年3月に開催された(以下同様の取扱いとする。)		成果実績	当局数	4	7	8	-
		目標値	当局数	-	-	-	6	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32 年度	目標最終年度 年度	
	ICNの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進	ワークショップ1回当たりのICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数(平均)		成果実績	当局数	2	3	3	-
		目標値	当局数	-	-	-	3	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 32 年度	目標最終年度 年度	
	ICNの活動に対する競争当局の参加推進	ICN加盟当局数(各年度3月31日時点)		成果実績	当局数	133	135	138	-
		目標値	当局数	-	-	-	144	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICNへの加盟状況に関するデータ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	我が国の国際競争組織分担金の拠出額			活動実績	米ドル	3,000	3,000	3,000	-
			当初見込み	米ドル	3,000	3,000	3,000	3,000	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	各競争当局から拠出された国際競争組織分担金の総額(ICNの収入額)			活動実績	カナダドル	-	23,172.6	36,242.8	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額			活動実績	カナダドル	-	33,298.5	21,797.7	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	ICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数 ※アウトカムのうち、ワークショップに参加するための旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数は、ワークショップ1回当たりの平均当局数を記載したものであり、アウトカムのうち年次総会及びワークショップに関する当局数を合算しても、本アウトプットの当局数にはならない。			活動実績	当局数	12	15	17	-
			当初見込み	当局数	-	-	12	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額/ICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数			単位当たりコスト	カナダドル	-	2,219.9	1,282.2	-
			計算式	旅費支援総額/当局数	-	33298.46/15	21797.65/17	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		競争政策の普及啓発等 3								
	施策		海外の競争当局等との連携の推進 3-2								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度	
				実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップへの出席回数	5	5	5	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	海外の競争当局等との連携を促進するためには、発展途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進し、競争法の分野における最大の国際組織であるICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させることが効率的である。										
	改革項目	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	複数国の競争法に抵触する事案が発生している状況において、海外の競争当局等と連携して適切に当該事案に対応することは、統一的整合的な法執行を可能とし、ひいては事業者の予見可能性を高めるなど事業者の負担軽減にも資するものであり、事業者からのニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ICNは競争法の分野における最大の国際組織であり、ICNがその期待される機能を十全に果たすことは、競争政策の普及啓発という政策目的を達成するために必要かつ適切な事業であり、また、政策体系の中での優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ICNは競争法の分野の最大の国際組織であり、他の組織への支出は考えられないことから、ICNへの支出は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の受益者は、ICN加盟国・地域であるところ、国際競争組織分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担することが求められているものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ICNの会合に参加するための旅費支援は、公正取引委員会もメンバーを務める運営委員会が定めたルールに基づき実施されており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	ICNにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出しており、資金の流れに中間段階はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の使途はICNの運営費用に限定されており、また、ICNの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ICNでは電話会議等の活用や事務局を設置しないこと等により、ICNの運営に要するコストの削減が行われている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	自費ではICNの会合に参加することが困難な発展途上国の競争当局が参加できており、ICNの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進という成果目標に見合った成果実績といえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ICN年次総会や各ワークショップを当委員会の競争政策の状況を紹介する場、海外の競争当局等との連携を推進する場として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	競争法の分野における最大の国際組織であるICNが開催する年次総会やワークショップは、各国競争当局が直面している課題等について活発な議論を行う貴重な機会である。発展途上国の競争当局の職員は、当該ICNの会合には国際組織分担金を財源とする旅費支援によって参加することが可能となっており、これにより、ICNは発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組としての機能を十分に果たしている。よって、今後も国際組織分担金を拠出することは適当である。
	改善の方向性	引き続き、ICN運営委員会の承認事項であるICNによる発展途上国に対する旅費支援の決定に同委員会のメンバーとして関与するとともに、国際組織分担金の支出内容の適正性の検証を行っていく。

**外部有識者の所見**

点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

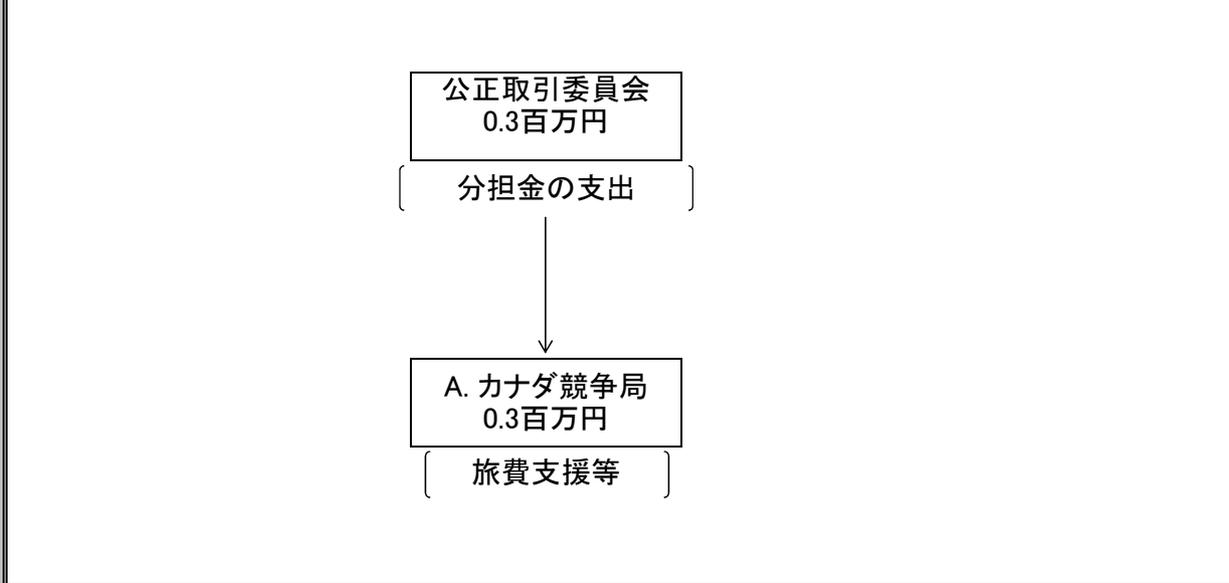
**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	③(3)	平成23年度	⑥	平成24年度	②	平成25年度	①
平成26年度	①	平成27年度	0001	平成28年度	0001		
平成29年度	公正取引委員会 ( 0001 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)





平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			<b>担当部局庁</b>	官房	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和54年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	官房総務課	藤本 哲也			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4.1	4.1	4	4	0		
	執行額	3.2	3	3					
	執行率(%)	78%	73%	75%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	73%	75%					
	<b>平成30・31年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
職員旅費		1.8							
庁費		1.3							
諸謝金		0.7							
委員等旅費		0.1							
計		4	0						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	-								

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、公正取引委員会の活動、また、独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。</p>			<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、平成29年度は全国8か所で開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。なお、懇談会で提出された主な意見・要望等は公表している。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも80%超であった。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 年度
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績	回	9	8	8		
			目標値	回	9	8	8	9	
達成度			%	100	100	100			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 年度
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	-	87.7	88.9		
			目標値	%	-	-	-	80	
達成度			%	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 年度
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	-	83.8	83		
			目標値	%	-	-	-	80	
達成度			%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績	回	9	8	8			
		当初見込み	回	9	8	8	9	8	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト	円	350,471	378,113	380,951	438,889		
計算式		開催経費(円) / 開催回数		3,154,241 / 9	3,024,900 / 8	3,047,610 / 8	3,950,000 / 9		

定量的な成果目標の設定が困難な場合

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		競争政策の普及啓発等 3							
	施策		競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 年度	
		地方有識者との懇談会開催件数 (本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	96	86	97			
			目標値	回	82	83	87	88		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会などを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。</p>									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支出は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設等への支出に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なる。積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払については相見積りを原則とすることで妥当性を確保している。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも80%超となっている。これらの実績は、幅広い意見・要望等を把握するとともに、競争政策に対するより一層の理解を深めるという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0003		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、併せて講演会を行うことにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深めている。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することが適当である。		
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

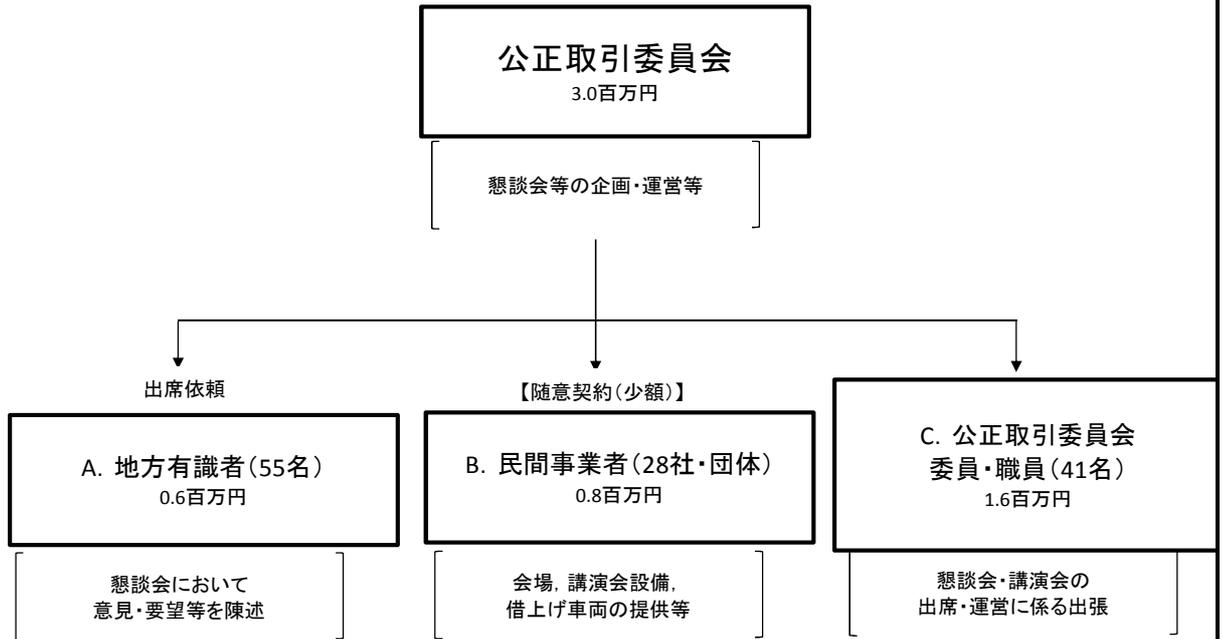
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③	平成25年度	②
平成26年度	②	平成27年度	0002	平成28年度	0002		
平成29年度	公正取引委 員会 ( 0002 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)







平成30年度行政事業レビューシート(公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁				作成責任者			
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課	岩成 博夫					
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行う。										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求					
	予算の状況	当初予算	1.6	1.7	1.7	1.7					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計	1.6	1.7	1.7	1.7	0					
	執行額	1	1	1							
	執行率(%)	63%	59%	59%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	63%	59%	59%								
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由							
	諸謝金	0.9									
	委員等旅費	0.5									
	庁費	0.2									
	計	2	0								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成27年度から平成29年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績			代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度
国民への発信力の向上			ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(一月当たり)	実績	-	756	797	770			
				目標値	-	-	-	-			
				達成度	%	-	-	-			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績	-	3	3	3		
		当初見込み	-	3	3	3	3	3
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト	円	333,280	320,357	334,522	555,000	
		計算式	円/回		999,841 / 3	961,070/3	1,003,566/3	1,665,000/3

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3								
		施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。	30年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。 施策の進捗状況(実績) 平成29年度に独占禁止懇話会を3回開催した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。									

改革項目	分野:	-							
	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものとする。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的な競争政策の実施に資するものである。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用発生の原因は主に、日程調整の結果、旅費を要する地方在住の会員が欠席した回があったことによる。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	傍聴者への資料送付を紙媒体から電子媒体に変更するとともに、傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約800件に上る。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0002		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする。可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること、会員への事前の資料配布を紙媒体から電子媒体に変更すること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として効率的に成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

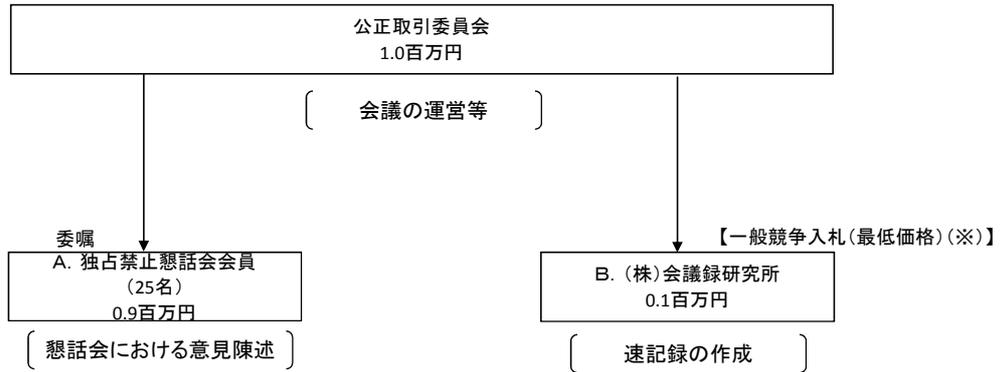
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④	平成25年度	③
平成26年度	③	平成27年度	0003	平成28年度	0003		
平成29年度	公正取引委員会 ( 0003 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



(※)法務省との共同調達による年間契約

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

事業名	競争政策研究センター			担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課経済調査室	山本 大輔			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	競争政策研究センター(CPRC)は、所長・主任研究官・客員研究員として独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか、各種セミナー等を開催することによって、中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的な基礎を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①競争政策上の課題について議論を行うため検討会を開催(専門家や必要に応じて関係省庁も参加)、②競争政策上の先端的な課題について、学識経験者等が、公正取引委員会の担当部局と議論しながら、執筆者の名義・責任で行う論考(ディスカッションペーパー)を発表、③企業・実務家・内外の研究者による講演会(セミナー、BBL[Brown Bag Lunch])を開催、④事業者、法曹等の実務家に競争政策の動向について理解の増進を図るため、国際シンポジウムや公開セミナーを開催。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の状 況	当初予算	22.1	22	21.8	21.7			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		22.1	22	21.8	21.7	0		
	執行額		17.5	16.5	23.5				
	執行率(%)		79%	75%	108%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		79%	75%	108%				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	8							
	職員旅費	0.9							
	委員等旅費	7.2							
	経済実態等調査費	5.7							
	計	22	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	研究活動やセミナー等の開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			<p>定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公取委職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。</p> <p>平成27～29年度において、競争政策に関する2テーマの検討会報告書をホームページで公表した。また、毎年度、公開セミナーを3回開催するとともに、平成28年6月、平成29年5月、平成30年3月に国際シンポジウムを開催したところ、各回についてアンケート調査を行い、参加者の満足度はいずれの回とも高く(詳細は下記参照)、参加者にとって参考となるものだったといえる。</p>						
		事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
			競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナーを過去5年間の平均と同等又はそれを上回る程度で実施	公開セミナーの開催回数	実績	回	3	3	3	-	-
	目標値				回	3	3	3	-	-	
	達成度	%	100	100	100	-	-				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進により事業者等に対する競争政策の定着を図る。	公開セミナーにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて公開セミナーの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	97.5	79.3	82.7	-	-	
				目標値	%	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
同上		国際シンポジウムにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて国際シンポジウムの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	-	85.1	88	-	-		
			目標値	%	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込		
	公開セミナーの開催回数	活動実績	回	3	3	3	-	-			
		当初見込み	回	3	3	3	3	3			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込		
	国際シンポジウムの開催回数	活動実績	回	0	1	2	-	-			
		当初見込み	回	1	1	1	1	1			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	公開セミナー開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	307,851	328,486	387,254	244,667				
		計算式	円/回	923,553/3	985,458/3	1,161,763/3	734,000/3				
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	国際シンポジウム開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	-	3,131,182	2,609,331	4,825,000				
		計算式	円/回	-	3,131,182/1	5,218,661/2	4,825,000/1				
	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3									

		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 年度	
政策評価	測定指標	公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ①開催回数		実績値	回	-	-	-		
				目標値	回	-	-	-	4	
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 年度
		公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ②参加登録者数		実績値	名	-	-	-		
				目標値	名	-	-	-	300	
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 年度
		公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ③新聞記事、雑誌記事への掲載件数		実績値	件	-	-	-		
				目標値	件	-	-	-	2	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
競争政策研究センターにおいて公開セミナー、国際シンポジウム等を継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。										
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-							
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	(第一階層)	成果実績		-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	
		達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層)	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	
			達成度		%	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	昨今、競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化をすることは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に係る企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。 なお、特命随意契約となったイベント会場の選定については、開催当日に空きがあること、公正取引委員会から短時間で移動可能な距離にあること、出席予定者数が着席可能な広さであることなどを要したところ、一者のみがこれらの条件を満たしたことから、当該者に委託することとなったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開セミナー、国際シンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研究成果の普及等の事業目的の実現に必要な不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	毎週金曜日に開催しているCPRC運営のための会議について、所長・主任研究官が、他の用務の都合により欠席することとなった場合、その都度、謝金及び交通費の不用額が発生するところ、平成29年度は欠席等が想定よりも多かったことなどによるもの。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話会議の活用により、委員等旅費等の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	複数の競争政策に関するテーマについて、検討会やWS等を開催し、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナー及び国際シンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成27年度に国際シンポジウムを講演者の都合により平成28年度に開催することとなったことを除き、公開セミナー及び国際シンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。また、学識経験者などにも参加いただいて検討会やワークショップ等を開催し、研究成果を公表している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会の報告書やディスカッションペーパーについては、ホームページにおいて公表しており、競争政策に関する検討の場において、検討事項に関連するテーマに係る研究成果物が随時参考にされるなど積極的に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		競争政策研究センターにおいて、当初目標とした回数の公開セミナー及び国際シンポジウムを継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進してきている。
	改善の方向性		検討会報告書等の成果物が、実際にどのような場面でどのような方法で活用されているのかを把握することを通じて、成果物がより積極的に活用される方法を検討する。また、公開セミナー及び国際シンポジウムについては、回数及び規模の拡大を含め、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報の発信や、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解のさらなる増進を図っていく。
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

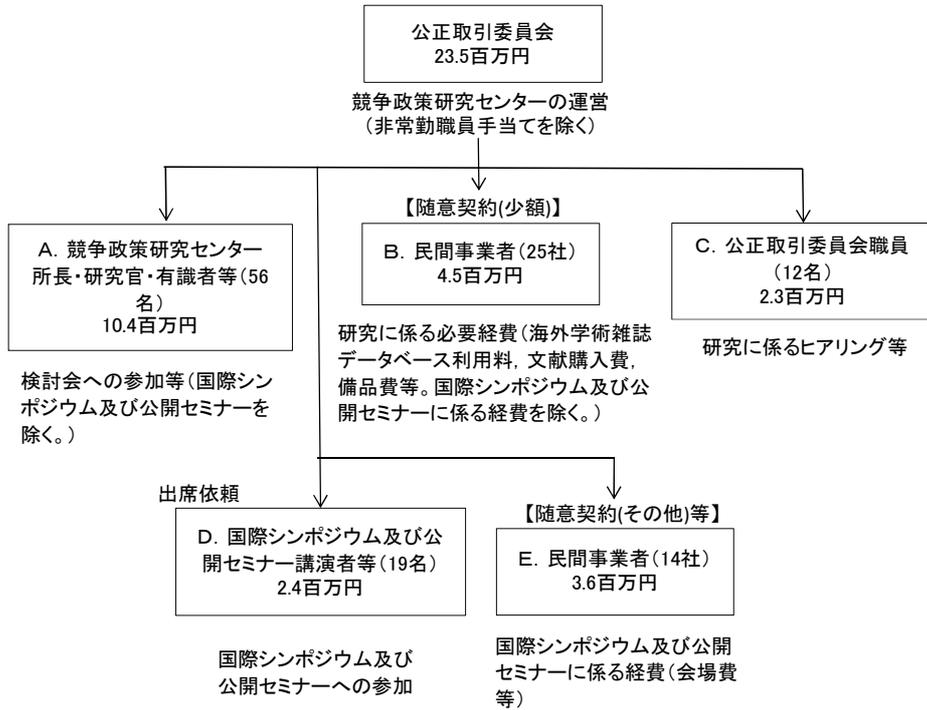
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 ③(6)	平成23年度 ⑩	平成24年度 ⑩	平成25年度 ④
平成26年度 ④	平成27年度 0004	平成28年度 0004	
平成29年度	公正取引委 ( 0004 ) 委員会		

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



A.個人A			B.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金	謝金	2.2			
旅費	交通費等	0			
計		2.2	計		0

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	C.個人A			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	交通費等	1.1			
	計		1.1	計		0
	E.株式会社サイマル・インターナショナル			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
庁費	国際シンポジウム同時通訳費	1.3				
計		1.3	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターでの会議等への出席	2.2				
2	個人B		競争政策研究センターでの会議等への出席	1.7				
3	個人C		競争政策研究センターでの会議等への出席	1.4				
4	個人D		競争政策研究センターでの会議等への出席	1.4				
5	個人E		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.7				
6	個人F		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4				
7	個人G		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3				
8	個人H		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.2				
9	個人I		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.2				
10	個人J		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.2				

## B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社インターグループ	8120001060882	研究活動に係る翻訳業務	0.9	随意契約 (少額)			
2	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用料	0.8	随意契約 (少額)			
3	株式会社ブルークス	9011001103699	検討会報告書広報用動画の作成	0.7	随意契約 (少額)			
4	株式会社ライトストーン	5010601032155	ソフトウェアの購入	0.5	随意契約 (少額)			
5	株式会社アイテックス	8010001073697	什器類の購入	0.3	随意契約 (少額)			
6	株式会社アド・エイム	7011101000889	検討会報告書広報用パンフレットの作成	0.3	随意契約 (少額)			
7	楽天リサーチ株式会社	8010701019594	研究活動に係るアンケートの実施	0.2	随意契約 (少額)			
8	株式会社グローヴァ	4010001088658	研究活動に係る翻訳業務	0.2	随意契約 (少額)			
9	神戸総合速記株式会社	7140001011975	競争政策研究センターでの会議等の議事録作成	0.2	随意契約 (少額)			
10	株式会社マーシュ	2010901015886	研究活動に係るアンケートの実施	0.1	随意契約 (少額)			

## C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		研究活動に係るヒアリング等	1.1				
2	個人B		研究活動に係るヒアリング等	0.3				
3	個人C		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
4	個人D		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
5	個人E		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
6	個人F		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
7	個人G		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
8	個人H		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
9	個人I		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
10	個人J		研究活動に係るヒアリング等	0.1				

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		国際シンポジウム講演者等	0.9				
2	個人B		国際シンポジウム講演者等	0.5				
3	個人C		国際シンポジウム講演者等	0.4				
4	個人D		公開セミナー講演者等	0.1				
5	個人E		公開セミナー講演者等	0.1				
6	個人F		公開セミナー講演者等	0.1				
7	個人G		公開セミナー講演者等	0				
8	個人H		公開セミナー講演者等	0				
9	個人I		国際シンポジウム講演者等	0				
10	個人J		国際シンポジウム講演者等	0				



平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	政府規制・公的制度等に関する検討会議			<b>担当部局庁</b>	経済取引局			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和55年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	調整課			藤井 宣明	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の政策評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行う。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の政策評価の知見を有する有識者を招いて検討を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	<b>予算の状況</b>	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1.3	1.3	1	0.9	0		
	執行額	0	0.4	0.2					
	執行率(%)	0%	32%	20%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	32%	20%					
	<b>平成30・31年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
諸謝金		0.3							
委員等旅費		0.4							
経済実態等調査費		0.2							
計		1	0						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名</b> (出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。 27～29年度の達成状況・実績については、27～29年度において、介護分野について競争政策の観点から有効かつ適切な提言が得られたほか、競争評価の手法等の検討を行った。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		検討会議により得られた提言等を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起する。	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数	実績	件	0	13,375	3,041			
				目標値	件	3,000	3,000	3,000			
				達成度	%	0	445.8	101.4			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込	
	検討会議の開催回数			活動実績	回	0	4	2			
				当初見込み	回	7	7	6	6		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	検討会議開催に係る費用/開催回数 なお、競争評価の実施状況の検証については、コストは発生しない。			単位当たりコスト	円	0	103,274	102,241	146,833		
				計算式	円/回	-	413,095/4	204,482/2	881,000/6		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラム	政策	競争政策の普及啓発等 3									
		施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3								
	測定指標		定量的指標				単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度
					実績値	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-		
		定性的指標			目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	各府省における規制の政策評価に当たった競争評価の定着及びその内容の向上状況			各府省において実施された規制の政策評価において競争評価が行われることを確保し、競争評価に関する検討会議において競争評価の手法等の改善のための検討を行うことなどを通じて、各府省における規制の政策評価に当たった競争評価の定着及びその内容の向上を図る。	30年度	各府省において実施された規制の政策評価において競争評価が行われることを確保し、競争評価の手法等の改善のための検討を行うことなどを通じて、各府省における規制の政策評価に当たった競争評価の定着及びその内容の向上を図る。					
				施策の進捗状況(実績)							
				以下をはじめ、各府省における規制の政策評価に当たった競争評価の定着及びその内容の向上に努めた。 ①平成29年度に各府省において実施された規制の政策評価の件数に対して競争チェックリストを用いた競争評価が実施された件数の割合100% ②平成29年度に開催した競争評価に関する検討会議の開催回数2回							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
検討会議を開催し、同会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知するとともに、各府省における規制の事前評価に当たった競争評価の内容の向上を図ることは、競争的な市場環境を創出するという目標を達成するのに資する。											

フォームとの関係  アクション・プログラム 経済・財政再生	改革項目 分野: -									
	KPI (第一階層)		単位 計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		成果実績								
		目標値								
	KPI (第二階層)		単位 計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		成果実績								
		目標値								
	達成度 %									
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
	-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
<b>国費投入の必要性</b>	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、このような独立性及び専門性が必要であり、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化する中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
<b>事業の効率性</b>	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会員への旅費、謝金及び速記録作成のみについて支出をしており、必要最小限に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額の発生は、平成29年度の検討会議の開催実績が2回となっていることに起因する(理由は後述)。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経済実態等調査費の支出に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成29年度において、代替指標の実績(ホームページアクセス件数)は目標値を上回っており、競争的な市場環境の創出に貢献できたと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、個別の意見聴取等の方法に比べて、効果的に意見聴取ができています。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	平成29年度の検討会議について、6回の開催を見込んでいたところ、同年度前半の2回の開催にとどまったが、平成29年10月の競争評価の本格的実施に向けて、競争評価の手法の改善等について充実した検討を行うことができた。競争評価の本格的実施後の同年度後半は、各府省が競争評価に当たって作成した競争評価チェックリストの多くが、平成30年4月以降に当委員会に送付されてきたため、これらのチェックリストを分析し、検討を行う会議は平成30年度に開催することとした。また、携帯電話分野について検討会議を開催すべく準備を進めていたが、有識者の中で議論していた大口消費者アンケートを行うなどの準備に期間を要したため、翌年度に開催することとなった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	検討会議の成果物である提言等は公表し、広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。
点検・改善結果	点検結果	平成29年度は、上述した理由で検討会議の開催は2回に留まる一方で、検討会議において、有識者を交えて議論をした結果、より充実した検討を行うことができた。また、政府規制・公的制度の検討会議の成果は、報告書として公表しているところ、ウェブサイトへも多数アクセスされている。このような取組によって、報告書が広く周知され、競争的な市場環境の創出に役立っていると評価できる。		
	改善の方向性	引き続き、競争的な環境を創出するため、規制改革が進んでいる分野等について、競争政策の観点から検討を行うよう努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

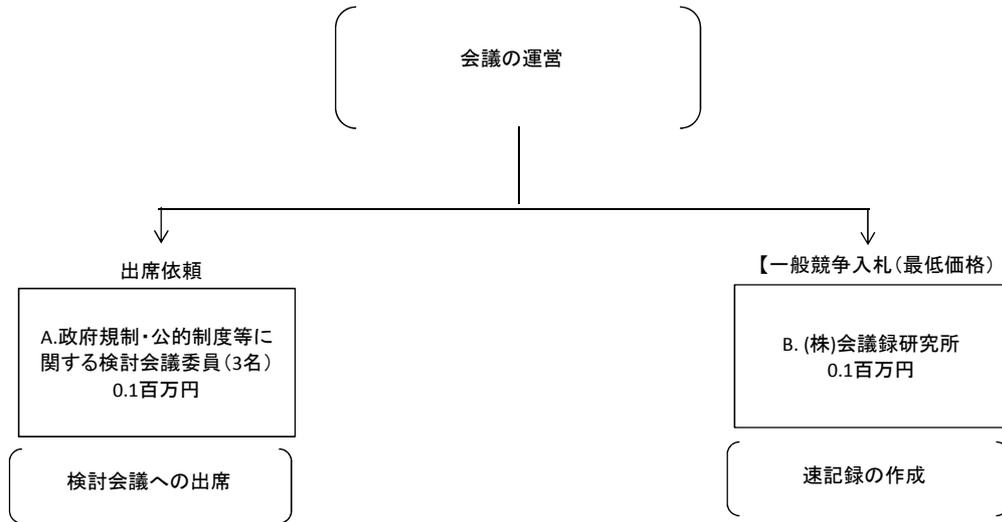
介護分野に関する意見交換会 <http://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kaigo/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 ③(7)	平成23年度 ⑪	平成24年度 ⑥	平成25年度 ⑤
平成26年度 ⑤	平成27年度 0005	平成28年度 0005	
平成29年度	公正取引委 委員会 ( 0005 )		

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)



(※)法務省との共同調達による年間契約



平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

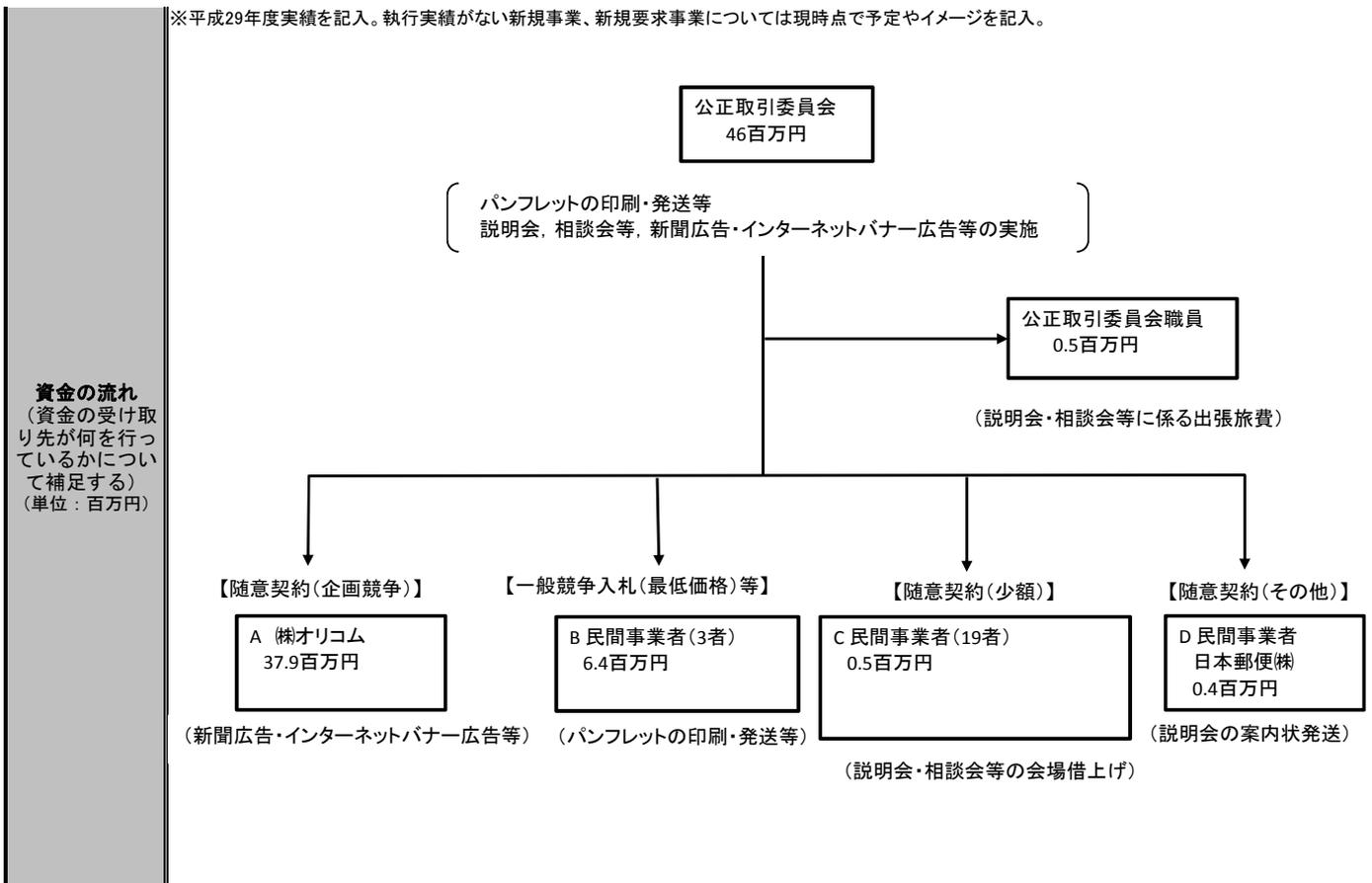
<b>事業名</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			<b>担当部局庁</b>	経済取引局取引部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成32年度	<b>担当課室</b>	消費税転嫁対策調査室	佐久間 正哉			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			<b>関係する計画、通知等</b>	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>本事業では、以下のような事業等を実施する。</p> <p>① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。</p> <p>② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者理解しやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。</p> <p>③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。</p>								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	64.7	115.5	51.6	49.1			
		補正予算	-	▲46.6	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		64.7	68.9	51.6	49.1	0		
	執行額		46	43	46				
	執行率(%)		71%	62%	89%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		71%	62%	89%				
<b>平成30・31年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁対策業務旅費	2							
	消費税転嫁対策業務庁費	47.1							
	計	49	0						
	<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度
平成30年度は、各広告物を認知した者の割合を23%以上となるようにする。		各広告物を認知した者の割合(204人/927人)	成果実績	%	-	-	22	-	-
			目標値	%	-	-	-	23	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(平成30年2月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者の割合)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度		
	平成30年度は、各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合が60%以上となるようにする。	各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合(120人/204人)(各広告物を認知していない者のうち、法律の内容を知っている者の割合:12.6%(91人/723人))		成果実績	%	-	-	58.8	-	-
		目標値	%	-	-	-	60	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	メディア広報事後調査結果報告書(平成30年2月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者のうち、消費税転嫁拒否行為が法律で禁止されていることを「よく知っている」又は「知っている」と回答した者の割合)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度		
	説明会参加者に対する事後アンケートにおいて平成32年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度(876人/989人)		成果実績	%	91	87	89	-	-
				目標値	%	80	80	80	-	90
				達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数		活動実績	回	78	109	57			
			当初見込み	回	150	75	75			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
	パンフレットの配布部数		活動実績	部	364,221	264,650	401,050			
			当初見込み	部	500,000	500,000	500,000			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
	違反事例パンフレットの配布部数		活動実績	部	20,546	15,007	3,950			
			当初見込み	部	-	-	-			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
	広告を掲載した新聞媒体		活動実績	紙	74	74	38			
			当初見込み	紙	-	-	-			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
	インターネットバナー広告表示回数		活動実績	回	135,577,291	86,415,029	65,615,297			
			当初見込み	回	-	-	-			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用/開催回数及び講師派遣回数		単位当たりコスト	円/回	18,674	5,354	23,955			
			計算式	円/回	1456562/78	583553/109	1365467/57			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数		単位当たりコスト	円/部	13.5	13.3	14.4			
			計算式	円/部	4518720/335050	3508920/264650	5878099/406050			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数		単位当たりコスト	円/部	-	26.5	-			
			計算式	円/部	-	396900/15000	-			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	広告掲載に係る費用/広告を掲載した新聞部数		単位当たりコスト	円/紙	381,980	360,349	664,105			
			計算式	円/紙	28266518/74	26665831/74	25236006/38			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	広告掲載に係る費用/インターネットバナー広告表示回数		単位当たりコスト	円/回	0.1	0.1	0.1			
			計算式	円/回	7837136/135577291	9368339/86415029	7783241/65615297			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4										
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1										
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度		
				実績値								
				目標値								
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
		施策の進捗状況(実績)										
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るため、法律の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。											
	改革項目	分野:	-									
アクション・プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度		
				成果実績								
				目標値								
			達成度	%								
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度		
				成果実績								
		目標値										
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	メディア広報による法律内容の認知の上昇度合いは、達成率90%を超えており、成果目標に見合ったものであったといえる。 また、説明会の満足度は、成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告及びラジオ広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用する等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていることは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。	
	改善の方向性	引き続き、平成31年10月の消費税率引上げに向けて、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度		平成23年度	
平成24年度		平成25年度	新25-1
平成26年度	⑥	平成27年度	0006
平成28年度		平成29年度	0006
平成29年度	公正取引委員会 ( 0006 )		

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目	A.(株)オリコム		金額 (百万円)	費目	B.(株)miura-ori lab		金額 (百万円)
	用途	金額			用途	金額	
消費税軽減等 対策業務庁費	平成29年度における消費税軽減対策の広報事業	37.9	消費	消費税の円滑かつ適正な軽減のために」パンフレット等の印刷及び発送業務	6.2		
計		37.9		計		6.2	

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)オリコム	1010401006924	平成29年度における消費税軽減対策の広報事業	37.9	随意契約 (企画競争)	3		



平成30年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者					
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課	池田 卓郎					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)						
主要政策・施策	-			主要経費	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。また、消費税を円滑かつ適正に転嫁する措置を講ずるためには、隅々まで監視する必要があるため、違反被疑情報を申告する機会がある事業者と、その機会がない事業者とが存在することは適切でない。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的に書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約619万者に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。										
実施方法	委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	793	806	624	475					
		補正予算	-	▲135	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		793	671	624	475	0				
	執行額		568	389	385						
	執行率(%)		72%	58%	62%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		72%	58%	62%						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策委託費		475								
	計		475	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	31年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成29年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。		書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合	成果実績	%	80.3	91.1	92.8	-	-	
			平成29年度成果実績 計算式= (書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値) / (書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値)	目標値	%	80	80	80	-	100	
				達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	書面調査発送数			活動実績	万件	642	615	625	-	-	
				当初見込み	万件	643	625	619	625	-	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数						76		
		計算式		円 /件	567,761,196 /6,439,149	389,491,105 /6,152,006	384,656,333 /6,249,020	475,194,000/6,250,000		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4								
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1								
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度
									実績値	
					目標値					
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
						施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。									
改革項目	分野:	-								
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度	
					年度			年度	年度	年度
				成果実績						
				目標値						
			達成度	%						
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度	
					年度			年度	年度	年度
				成果実績						
				目標値						
			達成度	%						
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。 また、消費税率8%への引上げから3年が経過した平成29年度においても、転嫁拒否に係る措置件数は減少していないこと、書面調査を通じた転嫁拒否等の行為に関する情報収集、広報活動、勧告等の措置が、新たな情報提供を掘り起こしていることなどから、引き続き書面調査を実施することは、国民や社会のニーズを反映したものといえる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものであるとしている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているが、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は93.0%であり、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0141		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。

**外部有識者の所見**

--	--

**行政事業レビュー推進チームの所見**

--	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

--	--

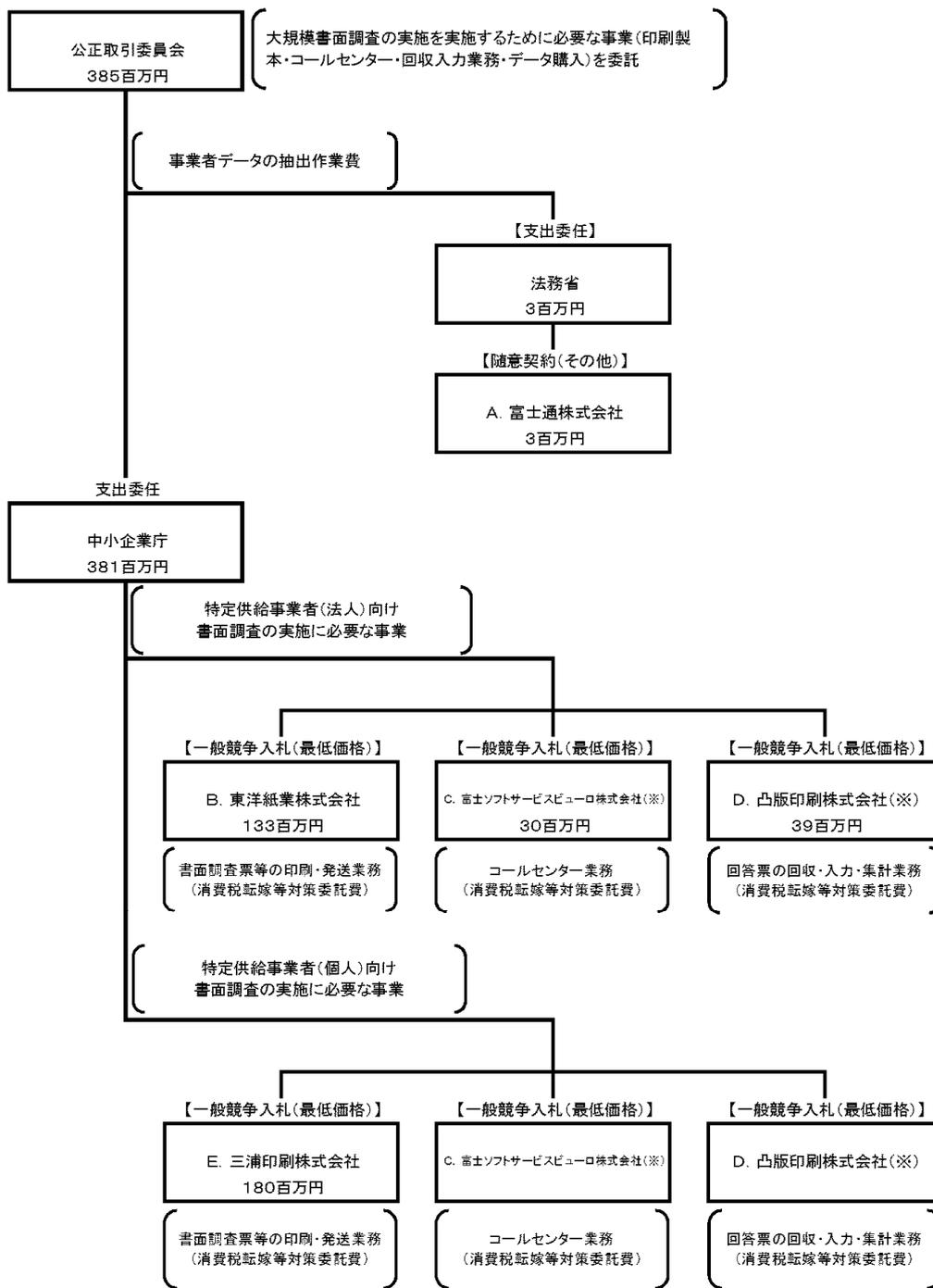
**備考**

--	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007		
平成29年度	公正取引委員会 ( 0007 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者にて法人と個人をセットにして発注している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.富士通株式会社			B.東洋紙業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	133
計		3	計		133
C.富士ソフトサービスビューロ株式会社			D.凸版印刷株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	30	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	39
計		30	計		39
E.三浦印刷株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	180			
計		180	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

